

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-213697(P2014-213697A)

【公開日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2013-91906(P2013-91906)

【国際特許分類】

B 6 1 L 25/02 (2006.01)

G 0 7 B 15/00 (2011.01)

G 0 6 Q 50/30 (2012.01)

【F I】

B 6 1 L 25/02 A

G 0 7 B 15/00 W

G 0 6 Q 50/30 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

混雑状況分析システムにおいて、

改札機から取得した改札情報を分析して、混雑状況を計算する分析部、  
を有し、

前記改札情報には、利用客の乗車券ID、改札通過時刻、乗車駅IDが含まれており、  
前記分析部は、

前記改札情報に基づいて、各利用客の駅における滞留予定時間及び時刻を計算し、  
計算した各利用者の前記滞留予定時間及び時刻に基づいて、駅ごとおよび時間帯ごとの  
混雑状況を分析することを特徴とする混雑状況分析システム。

【請求項2】

請求項1に記載の混雑状況分析システムにおいて、

前記分析した混雑状況における滞留人数と、駅の滞留限界人数とを比較して、注意フラ  
グをセットする混雑状況分析システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載の混雑状況分析システムにおいて、

前記分析部は、前記改札情報に基づいて、目的駅及び乗換駅を設定し、当該乗車駅、目的  
駅及び乗換駅について前記滞留予定時間及び時刻を算出することを特徴とする混雑状況  
分析システム。

【請求項4】

請求項3において、

前記分析部は、前記改札情報に含まれる改札通過時刻、乗車駅ID及び定期券情報、また  
は改札通過時刻、乗車駅ID及び前記乗車券IDにかかる乗車下車実績情報に基づいて、  
前記目的駅及び乗換駅を設定することを特徴とする混雑状況分析システム。

【請求項5】

請求項3または4に記載の混雑状況分析システムにおいて、

前記分析部は、

前記乗車駅、目的駅及び乗換駅の間の利用路線を設定し、

当該利用路線の運行状況に基づいて、前記前記滞留予定時間及び時刻を算出することを特徴とする混雑状況分析システム。

**【請求項 6】**

請求項 1乃至 5 のいずれかにおいて、

前記乗車券 ID にかかる利用客が改札から出札したことを検知した場合に、当該利用客のデータを前記混雑状況の分析から除外することを特徴とする混雑状況分析システム。

**【請求項 7】**

請求項 5において、

前記利用路線の運行状況に基づいて当該利用路線にかかる利用客を抽出し、当該利用客に代替ルートとして前記目的駅及び乗換駅を設定して前記滞留予定時間及び時刻を算出することを特徴とする混雑状況分析システム。

**【請求項 8】**

請求項 1乃至 7 のいずれかにおいて、

前記分析した混雑状況に基づいて、端末または設備制御装置に情報を送信する配信サーバを備えたことを特徴とする混雑状況分析システム。

**【請求項 9】**

混雑状況分析方法において、

改札機から取得した改札情報を分析して、混雑状況を計算する分析部が、

利用客の乗車券 ID、改札通過時刻、乗車駅 ID が含まれる前記改札情報に基づいて、各利用客の駅における滞留予定時間及び時刻を計算し、

計算した各利用者の前記滞留予定時間及び時刻に基づいて、駅ごとおよび時間帯ごとの混雑状況を分析することを特徴とする混雑状況分析方法。